

徳島市農業委員会 農政振興部会 会議録

1	と き	平成28年 5月27日(金)	開会 午後 2時00分 閉会 午後 2時55分
2	と ころ	市役所 13階 大会議室	
3	議 長	農政振興部会長 岸野 重幸	
4	出席者	1番委員 井川 洋二 2番委員 多田 忠明 3番委員 福 利明 4番委員 岸野 重幸 5番委員 大貝 美治 6番委員 槇 茂徳 7番委員 川人 泰博 9番委員 島 元治 10番委員 植田美恵子 11番委員 清川 雅徳 13番委員 鎌田 良昭 14番委員 朝田 三郎 15番委員 坂東二三男 16番委員 西林 幹展 17番委員 岸本 和代 *在任委員16名の内、出席者15名	
5	欠席者	12番委員 谷川 興一	
6	欠 員	1名	
7	議 事	(1)「平成28年度徳島市農林水産業主要施策および事業方針」について (農林水産課・耕地課)	

(事務局)

お待たせ致しました。

本日の、農政振興部会の開会に当たりまして、会議の成立に関する件ですが、徳島市農業委員会部会議事規則第7条の規定に基づきまして、在任委員の過半数の出席を頂いておりますので、本日の会議は成立している事をご報告申し上げます。

また、会議の議長は、同規則第5条の規定に基づきまして、部会長が務める事となっておりますので、岸野部会長に議事の進行をお願いいたします。

以後、岸野部会長が議長となり、議事を進行する。

(議長：部会長)

只今から、平成28年5月農政振興部会を開会いたします。

本日の会議に欠席の連絡が有りました方は、農政振興部会12番谷川興一委員 以上であります。

次に、議事録署名者の選任を行いたいと思いますが、慣例によりまして、議長において指名してよろしいでしょうか。

～ 委員 異議なしの声 ～

異議がないという事ですので、1番井川洋二委員、13番鎌田良昭委員をお願いいたします。

(議長：部会長)

本日の議案は、先に通知いたしましたとおり、「平成28年度徳島市農林水産業主要施策および事業方針について」であります。

本日は、徳島市農林水産課と耕地課からおいでいただき、事業の取り組みや予算措置の状況についてご説明いただけるという事でございます。

質疑応答につきましては、両課の説明が終わった後でお受けいたします。

まず、農林水産課の方からよろしくをお願いいたします。

(農林水産課出席者：中野課長、米里農政企画係長、山田産地づくり係長)

～ 農林水産課 資料に沿って、説明をする ～

(中野課長14:05～14:10) (山田係長14:10～14:25) (米里係長14:25～14:35)

(議長：部会長)

ありがとうございました。

続きまして、耕地課の方よろしくをお願いいたします。

(耕地課出席者：坂本課長、外2名)

～ 耕地課 資料に沿って、説明をする ～

(坂本課長14:35～14:40)

(議長：部会長)

ありがとうございました。

只今の両課からの説明につきまして、ご質問等がございましたらご発言を願います。

(西林委員)

4番の鳥獣被害対策事業費についてですが、鳥獣被害は、47都道府県のほとんどにおいて被害額が増大しているような状況にあります。徳島市では、徳島地区猟友会に委託をしているとのことですが、徳島地区猟友会も高齢化が進んでおりまして、これ以外に別途対策を講じる必要があるかと思えます。長崎県の雲仙市では、農林課の職員が資格をとって、猟友会のメンバーになって、自らが地域と一体となって活動し、成果を挙げている例があります。また、岐阜県の瑞浪市では、捕獲したら

すぐに携帯電話に連絡が入る仕組みの、インターネットを介したセンサーつきの捕獲器具を設置しております。こちら成果を挙げているのですが、その設置に係る資金は、国から補助金が出たと聞いております。このような事例に関して、徳島市での予算措置の状況やシステムについてどのような認識をお持ちかなどをお聞かせ願えますでしょうか。

(農林水産課：山田係長)

捕獲された時に通報されるシステムについてですが、今のところは予算には入っておりません。1日1回は必ず見回りをするというので猟友会の方にはお願いをしております。

(西林委員)

捕獲された鳥獣の処理については、時間との闘いという側面が非常に強いと思います。瑞浪市の話では、国から補助金も出て、成果も挙げているということですので、この方法についてぜひとも研究していただければと思います。

20番の阿波牛普及推進事業費についてですが、非常に市民に親しまれている事業かと思いますが、阿波牛の浸透という意味では、従来のやり方以外に別途対策が必要かと思っています。そこで1つ提案なのですが、この度の新しく就任した市長は、明るさやキャラが1つの良さであると思いますので、ぜひ市長にも積極的に参加してもらって、PRしてもらってはどうかと思います。

(農林水産課：山田係長)

以前、協議会を設置して市が主体となって実施していた頃は、市長に挨拶してもらったり、イベントをやったりしておりましたので、徳島県食肉事業協同組合連合会とも相談しながら、阿波牛普及のためにどのようなことができるか検討していきたいと思います。

(議長：部会長)

他にございませんか。

(坂東二三男委員)

1一・に市街化区域農業活性化モデル事業というのがありますが、事業として採択する基準や申請様式の有無、相談先は県なのか市なのかなどのことについて詳しく教えて欲しいと思います。

9番の新規就農者支援事業費についてですが、これからも新規の給付金受給希望者が増えていくと思うのですが、予算的に上限はないのでしょうか。予算に限りがある場合、採択される基準といったものはあるのでしょうか。

24番の農商工連携等支援事業費についてですが、これは六次産業化に関わる事業かと思うのですが、例えばここにしようという具体的な原案が既にあるのか、それともまだ漠然としたことぐらいしか決まっていないのかなど、現在の状況を教えてほしいと思います。

それから25番の多面的機能支払事業費についてですが、交付ルートが変更になったということですが、既にスタートしているものについて何か変更はあるのでしょうか。また、新規に加える場合にその予算はあるのでしょうか。

(農林水産課：山田係長)

1一・のモデル事業についてですが、昨年度の次年度当初予算を要求する段階では県のほうでまさにこの名前でモデル事業があったのですが、県の都合でなくなってしまいました。ただ、今年度できた他の事業で、大規模実証圃の設置というものがありまして、これは、概ね10ヘクタール、小規模でも8ヘクタールほどあればモデル化できるような事業になっておりますが、この事業も来年度はどうなるかはわからない事業でございます。この事業の申請自体は市を通すものなので、このことについて、もし相談したいことがあれば市のほうへお願いしたいと思います。

(農林水産課：米里係長)

9番の事業についてですが、担当者に確認している範囲では、事業を推進するうえで、国の予算の上限があるとは聞いておりません。ただし、認定する際の所得制限が導入されたことから、事業を

存続していくための妥当な制度の在り方というのは常に検討されているものと思われま

す。
24番の事業についてですが、これについては新たに今年度からスタートした事業でございます。この事業は3カ年の事業ということになっております。今年度については、3カ年での事業の進め方、方向性等を検討していく1年と考えておりますので、具体的な形でお示しできるようなものは今のところありません。

(耕地課：坂本課長)

25番の事業についてですが、今回の交付ルートの変更によって、活動組織において何か注意しなければならない変更点等があるかどうかということについては、今のところ存じておりません。それから、新規に加える場合にその予算はあるのかということについては、この予算については、昨年度に比べますと多少カットしている状況にありまして、予算的には厳しいと考えております。

(坂東二三男委員)

1ー・のモデル事業で、新しくやりたい事業があつて、モデル事業として適用してもらいたい場合も相談先は市でよいのでしょうか。

(農林水産課：山田係長)

まずは市にご相談いただければ、市から県に相談等したうえで判断させていただきます。さきほど8ヘクタールということを申し上げましたが、もう少し小規模でもご相談いただければと思います。

(議長：部会長)

時間も押していますので、平成28年度徳島市農林水産業主要施策および事業方針についてはこれで終了させていただきたいと思ひます。

本日は、農林水産課および耕地課より丁寧な説明を頂きまして、私たち農業委員にとつても大変勉強になりました。

これからの委員活動に役立てまして、更なる農業の発展に力を入れて参りたいと思ひております。

両課と農業委員会は、一層の連携を保ちながら、本市の農業を発展させて行かなければなりません。

どうか今後とも、よろしくご指導のほどをお願い申し上げます。

本日は大変お忙しい中、本当にありがとうございました。

～ 農林水産課 ・ 耕地課 会議室から退出 ～ (14:55)

(議長：部会長)

これをもちまして、農政振興部会を終了いたします。

以 上